

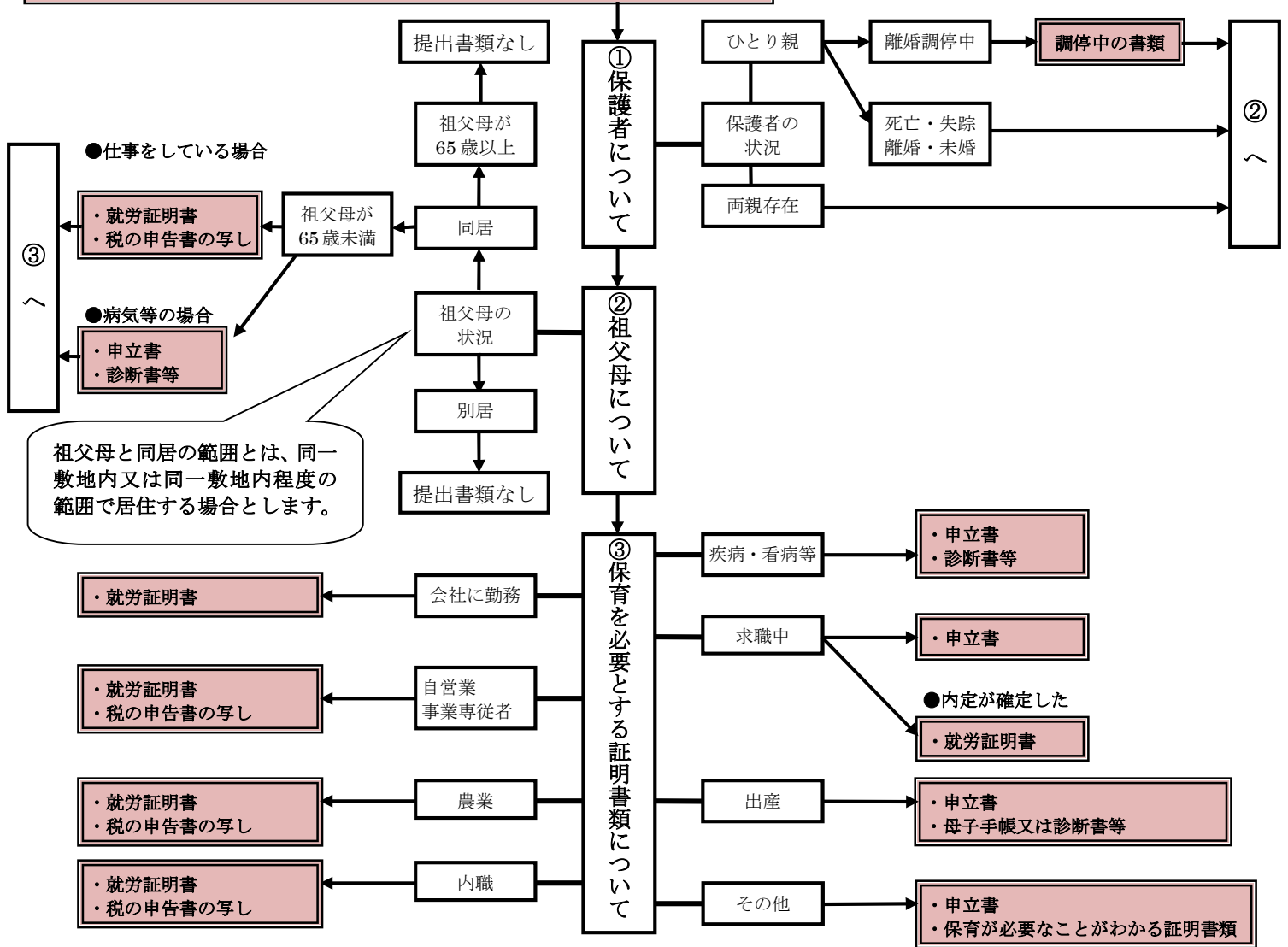
保育所入所申込時の必要書類 (フローチャート)

の部分が提出していただく書類になります。

～保護者さまへ お願い～

▼福祉課へ書類提出時にお子様の日常の様子を伺いますので、わかる方が提出にきてください。直接保育所(園)への申込み(提出)はできません。

- ・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定(変更)申請書
- ・保護者(父及び母)申請児童のマイナンバーカード(窓口で提示)通知カードの場合は、他に申請者の身分証(免許証、保険証等)
- ・保育所等入所申込書
- ・保育所等入所調査
- ・保育を必要とする証明書類 ・印鑑



祖父母と同居の範囲とは、同一敷地内又は同一敷地内程度の範囲で居住する場合とします。

受付期間 令和6年11月1日(金)～11月15日(金) ※期限厳守

土日・祝日を除く 8:30～17:15

(水曜日のみ 8:30～19:00)

提出先 大子町役場 福祉課 (※各保育所(園)では受け付けません。)

※ 申込受付の先着順で入所が決定することはありません。

- ・保護者(父・母)及び65歳未満の祖父母は保育が必要な状況を証明する書類の提出をお願いします。
- ・保育が必要な証明書類の他に書類の提出を求められることがありますので御協力をお願いします。

問合せ先：大子町役場 福祉課 社会福祉担当 0295-72-1117 (福祉課直通)